委員会審査

議案51号　消防団員の定員削減・組織再編

問 **なぜ消防団員の定員を189名も削減（1,745人➡1,556人）するのか。**

答 少子高齢化や就業構造の変化により、定員と実員の乖離（かいり）が続いていたためです。

問 **団員を減らして、災害時の初動や夜間の対応は本当に大丈夫なのか。**

答 十分な対応ができる体制を維持します。

問 **定員を減らすことで、市に入る普通交付税や団の運営費が減ることはあるか。**

答 財政的なマイナスの影響はありません。

議案49号　いじめ問題調査委員会と検証委員会の委員長と委員の報酬を改正

問 **今回の改正理由は。**

答 近年の報酬水準の上昇傾向や、専門性の高度化に伴う対価の適正化の観点から、適切な人材を選任する必要があります。

問 **日額 88,000 円の根拠は。**

答 （旧）日本弁護士連合会報酬基準の 30 分 5,500 円（税込）に基づき、１日８時間として算出しています。

議案52号　市立保育所の廃止

問 **なぜ多賀保育所と釜口保育所を正式に「廃止」するのか。**

答 少子化に伴い、通園する園児数が極端に減少したためです。

問 **統合先のこども園や保育所は、十分に受け入れられる余裕があるのか。**

答 十分な受け入れ枠が確保されています。

問 **遠くの園に通うことになり、送迎の負担が増える保護者への支援はあるか。**

答 休園によって転園を余儀なくされた家庭に対し、２年間の通園補助金を支給しています。

問 **廃止された保育所の敷地や建物は、今後どのように活用されるのか。**

答 地域の状況に合わせて、地元住民の意向を確認しながら進めています。

多賀保育所

釜口保育所

議案54号　すずのね・学びの灯奨学金を創設

問 **この奨学金の内容と周知方法は。**

答 １人 25 万円で年４人程度を計画し、ホームページ掲載や高校との連携を図ります。

問 **短大入学者も対象となるのか。**

答 寄附者の意向により、４年制大学が対象です。

令和８年度　一般会計補正予算

26億8,848万円を追加し、予算総額　424億9,768万円に

歳出の主なポイント

- ①ふるさと融資貸付事業　18億6,383万円
- ②農地・農業用施設災害復旧事業など　1億9,735万円
- ③中田小学校給水設備更新事業など　900万円
- ④熊本地震支援・剰余金処分・精算など　6億1,829万円

問 **ふるさと融資貸付事業とは。**

答 地域振興に資する民間事業を支援する無利子貸付制度で、関西看護医療大学新キャンパス整備により、地域医療と地域活力の向上に繋がる事業です。

問 **なぜこの金額になるのか。**

答 総事業費約33億9,200万円、制度の対象経費30億8,400万円。うち60%が融資の対象で、18億5,000万円です。今年度の見込利子として、年利３％で想定し、３か月分1,383万円を計上しています。利子の75%は交付税措置され、市の負担は25%分となります。

問 **返済の期間は。**

答 19年10ヶ月で返済完了予定です。

一般質問

私はここが聞きたい！　15人の議員が問う

質問議員のQRコードを読み取ると、一般質問の録画映像をご覧いただけます▶

訪問看護・介護「二人訪問」への支援を

公明党
西村　秀一

問 **訪問看護・訪問介護では、暴力や暴言、ハラスメント等により、職員の安全確保のため二人で訪問が必要な場合がある。利用者等の同意がなければ介護報酬等の加算が適用されず事業所の負担になる。**

県内では37市町が補助事業を実施しており、洲本市、南あわじ市でも導入されている。本市も県と連携し、二人訪問に要する費用の補助制度を導入するべきと考えるが見解を伺う。

答 令和９年度予算化に向け検討する

二人で訪問の場合、県と市町が連携した補助制度があります。本市では現在導入していませんが訪問看護・訪問介護従事者の安全確保と離職防止の観点から、事務所連絡会等を通じて実態やニーズを把握し、令和９年度予算への反映に向け検討していきます。

その他の質問

- 学校現場で子供の命を守る仕組み
- 開庁時間変更
- 地域医療体制の構築

二人　訪問看護・訪問介護

地域活性化ふれあい商品券事業の検証は

住民目線の会
岨下　博史

問 **申込限度額が、紙商品券では５万円でデジタル商品券では20万円となっているが、なぜ大きな違いがあるのか。**

答 過去の販売実績を踏まえ設定しています

デジタル商品券については、多様化する利用者ニーズや利便性の向上を図る観点から紙商品券よりも購入可能なセット数を多く設定しています。

一方紙商品券については、高齢の方が中心に利用されており、利用範囲や希望枚数が比較的少ないことから、申込限度数を抑えています。この設定については、過去の販売実績や利用動向を踏まえ、申込者の公平性と申込数の効率化を考慮したものであり、今後も利用者ニーズに即した適切な制度を検討してまいります。

その他の質問

- 県が起債許可団体になったことについて
- 自分ごと化会議について
- 大災害時の水の確保は

地域活性化ふれあい商品券

物理的に営農困難な農地の農振地除外は

輝
村田　沙織

問 **震災で水路やため池などの営農基盤が失われた農地は市内にどれくらいあるか。**

答 非農地と認められることもあります

把握をしていません。しかし、災害の影響により物理的・経済的に農地として復旧が困難であると判断した場合、非農地と認められることもあります。これまでに２件の実績があります。

問 **物理的に営農条件を喪失し、将来的にも現実的ではない土地について、通常とは区別した農振地除外の考え方を国や県に求められないか。**

答 生産者の高齢化や荒廃農地の増加などにより、農地の維持管理が困難になっている現状は十分に認識しています。農業振興地域制度の運用にとどまらず、現場の実情や課題を国・県に要望するなど、適切な対応に努めます。

その他の質問

- 公教育での政治的中立性の確保
- 太陽光パネルの廃棄問題への備え

震災で営農困難になった農地